

3 心ふれあうまちづくり

3-1 次世代の育成

本市の出生率は、国平均の出生率1.26人を上回っているものの、平成15年1.33人、平成16年1.32人、平成17年1.31人で出生率が減少しています。少子化を食い止めるには、安心して出産でき、子育てしやすい環境づくりが必要です。全国的に産婦人科や小児科の医師不足が問題となっていますが、幸い市内は「いなべ総合病院」をはじめ多くの医院が開業し、医療体制の充実が図られています。本市としても、従来からの不妊治療や医療費の助成、育児相談、ブックスタート事業と乳児全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）を引き続き実施します。また、希望された妊婦の方にバッチなどを配布し、周りの方にさりげない気遣いをお願いするマタニティマーク啓発推進事業を実施します。近年問題となっている児童虐待や家庭内暴力については、児童相談所や学校などの関係機関の連携を強め、未然防止に努めます。現在建設中の員弁西保育園は8月の竣工を予定しており、開園のあかつきには員弁中保育園と統合し、需要の高い3歳未満児保育の充実を図ります。



赤ちゃんも本を楽しむんですね！
ブックスタートでは本を読む楽しさも味わいます

3-2 地域福祉の充実

日本の高齢者人口は急速に増加し、いわゆる「団塊の世代」が高齢期を迎える平成27年には、高齢化率が26%になると予測されています。本市の高齢化率は22%で、平成26年度には25%と予想されます。高齢化が進むにつれて問題となるのが介護の問題で、若い世代が少なくなるため、高齢者が高齢者を介護すること（老老介護）を余儀なくされます。そのためにも、「介護を必要としない元気な高齢者」を増やすことが重要です。本市では、「いなべ市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、すべての高齢者が、住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めています。平成19年度は、デイサービスを公民館で気軽に利用できるサテライト方式の生きがいデイサービス事業を、モデル地区で試行するとともに、市の施設で開催している運動機能向上のた

めの「元気づくり体験にこやか集会所コース」を、「元気クラブいなべ」と協働し、新たに自治会への出前方式で実施します。加えて介護予防では、いなべ市社会福祉協議会の協力のもと、北勢、藤原地区を担当とする「地域包括支援センター」を新たに設置します。従来の「いなべ市地域包括支援センター」は員弁、大安地区を担当することで、地域の事情に応じた、きめ細やかな介護支援を行います。



「元気クラブいなべ」の「にこやか集会所コース」を集会所で体験

3-3 障害者福祉の充実

平成18年度に施行された障害者自立支援法により、障害者福祉は新たな時代に入りました。平成19年度は、本市の障害者福祉の基本方針である障害者計画を策定しつつ、タクシーの初乗り運賃の助成（障害者タクシー助成事業）、市内の授産生活介護施設に通所する重度障害者への補助（授産通所施設重度障害者加算事業）を、市独自施策として引き続き実施します。たんぼぼ作業所は、イオン(株)とチェルト(株)の協力により、買物カゴを洗浄する業務を行うこととなり、その作業スペースを新たに整備します。また、障害者活動支援センターを建設し、障害者が自分らしく自立した生活を送れるまちづくりを進めます。

加えて、障害者通所施設の充実やケアホームの整備について、国の補助（障害者自立支援法円滑施行特別対策）が活用できるよう協議を進めます。

3-4 健康づくりの推進

生き甲斐を持ち、心も身体も健康で、元気に暮らせることはみんなの願いです。本市では基本健康診査や人間ドッグを充実させ、病気の早期発見、早期治療に努めています。特に、生活習慣の改善が必要と思われる方には健康教室を開催し、きめ細かく食生活などを指導することにより、体質の改善に大きな成果が上がっています。



それぞれに合った指導を心掛けています 健康教室(グループ)